

第9次宇都宮市交通安全計画の進捗と今後の取組について

I 市民一人ひとりの交通安全意識の向上

第9次計画における施策の柱の成果指標

本市の交通マナーを『良い』『少し良い』と感じる市民の割合を増加させる。

指標名	H22年	H23年	H24年	H25年	目標値
宇都宮市の交通マナーを『良い』『少し良い』と感じる市民の割合	—	19%	20%	21%	H27年度 増加させる

〔調査概要〕市内に住所を有する18歳以上の市民を対象

送付総数：3,600通 回答総数：1,410通 (39.3%)【H25.2.1日現在の集計値】

※マナーの定義が曖昧であるため、ルール遵守について、アンケート調査を実施。

(1) 子どもから高齢者まで生涯にわたる交通安全教育の推進

①高齢者に対する交通安全教育

○交通安全教室の開催

<計画目標値>

指標名	H22	H23	H24	H25 見込み	H27
高齢ドライバーへの体験型交通安全教室受講者数(年間)	198人	585人	1,143人	858人	1,300人
老人クラブ等での交通安全教室受講者数(年間)	2,018人	3,246人	2,844人	2,922人	5,700人
高齢者戸別訪問による交通安全教育実施数(累計)	2,125 世帯	3,793 世帯	7,853 世帯	11,483 世帯	9,600 世帯

②中学生に対する交通安全教育及び③高校生に対する交通安全教育

指標名	H22	H23	H24	H25 見込み	H27
スクエアドストレイト方式等による交通安全教室の開催数(年間)	—	5回	7回	9回	6回

(2) 自転車利用者への交通安全教育の推進

①中学校、高校での自転車の安全利用に関する取組の促進

指標名	H22	H23	H24	H25 見込み	H27
プロスポーツチームの活用などの手法による自転車の安全利用に関する取組を導入している学校数(年間)	—	3校	5校	7校	16校

②自転車ヘルメット着用の促進

- ・秋の「市民のつどい」にて孫から祖父母へ自転車ヘルメット贈呈式を実施(15人)
- ・地域の高齢者に対し、自転車ヘルメットを配布(75人)
- ※自転車ヘルメットは、県トラック協会から県を通して寄贈されたもの
- ・ヘルメット着用写真PR(市HP, オリオンスクエア大型スクリーン)

※ その他、幼児・児童等への交通安全教育、自転車利用者への交通安全教育を実施(詳細は「資料2-2」のとおり)

本市の交通事故の発生状況(高齢者、自転車など)

- 死者数の3分の1以上を高齢者が占めている。
- 高齢者の自転車事故件数が増えている。(前年比13件増加)
- 交通事故発生件数の約4分の1を20歳代が占めている。
- 自転車の交通事故発生件数は減少しているが、事故全体に占める割合は微増傾向にある。(21.5%) また、自転車乗車中(第一当事者)の15歳以下と高齢者の割合が各20%台を占めている。

交通安全意識を向上させ、交通事故を防止するための今後の取組

- (1) 交通事故を減少させるためには、引き続き交通安全意識高揚のための取組を強化する必要がある。また、特に交通事故件数の多くを占めている「高齢者」「若年世代」への取組を強化していく必要がある。

〔高齢者対策〕

- ⇒ 高齢者が参加しやすい場所、時間帯での交通安全教室の開催(地域イベント等)
- ⇒ 高齢者戸別訪問による交通安全教育の実施(継続実施 13地区/年)
- ⇒ ドライブレコーダー、ドライブシミュレーターを活用した体験型の教室を開催し、運転免許証の自主返納を含めた高齢ドライバー対策を推進
- ⇒ スケアードストレイト交通安全教室における地域の参加者を増やす(拡充)
- ⇒ 地域の身近な場所での交通事故データ(事故の特徴)を活用し、交通安全教室を開催(拡充)

〔若年対策〕

- ⇒ 交通事故データ(事故の特徴)を活用し、事業所や大学での交通安全教育の実施(警察との連携)(拡充)
 - ⇒ 免許取得世代(若年ドライバーや自転車利用者)へのスクエアードストレイト交通安全教室等の実施
- (2) 道路交通法の改正を含め、自転車の交通ルールを理解し、交通事故の防止と自転車の安全な利用を促進するために、自転車利用者への交通安全教育を強化していく。
- ⇒ ホンダ技研と連携した自転車教室の開催
 - ⇒ 宇都宮ブリッツェンと連携した自転車教室の開催
 - ⇒ 高齢者自転車教室や自転車シミュレーターを活用した体験型教室の開催(拡充)
 - ⇒ 学校や地域に対する自転車ヘルメット着用の周知啓発の促進(拡充)
 - ⇒ 学校や地域、保護者に対する自転車任意保険加入の周知啓発の促進(拡充)



孫から祖父母へヘルメット贈呈



スクエアードストレイト方式の交通安全教室

II 地域住民と連携した道路交通環境の整備

第9次計画における施策の柱の成果指標

生活道路における交通事故発生件数を平成27年に850件以下とする（年間）

指標名					目標値
生活道路における交通事故発生 件数（年間）	H22年	H23年	H24年	H25年	H27年
	1409件	1,118件	1,183件	1,072件	850件以下

※「生活道路」とは日常生活に密着した市道を指す

(1) 交通事故多発地点の安全性向上の推進

①地理情報化した交通事故データに基づく交通事故多発地点の安全性向上事業の推進

・交通事故多発地点の交通事故の特性や発生原因等を分析し、多発地点の地域住民、警察と連携し、多発地点の対策を実施

<計画目標値>

指標名	H22	H23	H24	H25 見込み	H27
交通事故多発地点対策箇所数 ()は当年度	—	6箇所	12箇所 (6箇所)	16箇所 (4箇所)	19箇所

【平成25年度】

陽南地区：陽南通り（アピタ宇都宮店前交差点・陽南中学校南側付近道路）

⇒ 自治会回覧、学校等へチラシ配布、啓発看板の設置

道路拡幅後：クロスマーク路面標示（検討）、右折専用レーン整備予定

峰地区：久部街道（峰サイクル前交差点）

⇒ 自治会回覧、学校等へチラシ配布、啓発看板の設置、停止線の幅変更、一時停止標識を追加設置、横断歩道・Tマーク引き直し、

ロードフラッシャー更新

西地区：材木町通り（セブンイレブン西2丁目店付近道路）

⇒ 自治会回覧、学校等へチラシ配布、信号機の連動について検討、

啓発看板の設置

(2) 自転車や歩行者の通行空間の確保

①自転車の通行空間の確保

・自転車のまち推進計画に基づき、優先整備路線における自転車走行空間を整備

指標名	H22	H23	H24	H25 見込み	H27
自転車走行空間の整備延長	9.6km	14.5km	16.9km	16.9km	25.4km

【平成25年度】

・自転車専用通行帯整備 ※L=延長

西原通り・宮の原通り（平成通り～宮原球場通り）L=600m } 2か年計画で整備中

旧鹿沼街道（作新前通り～睦町交差点）L=800m } 平成26年度完成予定

・自歩道内分離

いちょう通り（東京街道～シンボルロード）L=300m

（シンボルロード～NTT北西）L=400m（修繕）

平成26年度

完成予定

②歩行者の通行空間の確保

・歩道が整備されていない通学路等において、通行区間の確保を図るとともに、視覚障がい者誘導用ブロックの設置等バリアフリーを推進

本市の交通事故の発生状況（道路別）

- 国道（延長：129km）：発生件数が減少（▲79件）、死者数が減少（▲5人）
- 県道（延長：208km）：発生件数が減少（▲30件）、死者数は同数（±0人）
- 市道（延長：2,849km）：発生件数が減少（▲111件）、死者数が減少（▲1人）

道路種別等	H22	H23	H24	H25	
国道	発生件数	730件	657件	640件	561件
	死者数	11人	4人	7人	2人
県道	発生件数	762件	661件	646件	616件
	死者数	8人	8人	3人	3人
市道	発生件数	1,409件	1,118件	1,183件	1,072件
	死者数	9人	6人	8人	7人
その他	発生件数	142件	99件	107件	114件
	死者数	0人	0人	0人	1人

※ 道路延長は、国道、県道はH24.4現在、市道はH25.4現在（出典：道路事業概要）

地域住民と連携し道路交通環境を整備するための今後の取組

(1) 交通事故多発地点の安全性向上事業については、啓発看板の設置や路面標示など早期対応が可能なものを先行的実施していく。

⇒ 富士見地区（1箇所）、西原地区（1箇所）、石井地区（1箇所）

⇒ 地域や警察、道路管理者と連携を図り、現場診断を行い対策を検討する

・市：地元自治会との連携を図り、地域住民に危険箇所の状態を周知

・道路管理者：道路の修繕、路面標示など

・警察：停止線の更新など

(2) 自転車走行空間の整備については、引き続き「自転車のまち推進計画」に基づき、整備していく。

【自転車のまち推進計画】

自転車に関する総合的な計画として、H23年に策定されたもの（計画年次H23～27年度）

「自転車走行空間の確保」などの施策を位置づけ

Ⅲ 地域における道路交通秩序の維持

第9次計画における施策の柱の成果指標

平成22年度に56.4%であった自転車通行実態調査における通行数に占める違反行為の割合を平成27年度までに30%以下にする。

指標名					目標値
自転車通行実態調査における通行数に占める違反行為の割合	H22	H23	H24	H25	H27年度
	56.4%	47.1%	43.0%	39.8%	30%以下

〔調査概要〕

日時：平成25年12月12日、16日 15:30~17:00

場所：松が峰1丁目交差点（12日）、元今泉町交差点（16日）

通行台数：松が峰1丁目交差点（296台）、元今泉町交差点（184台）

(1) 市民に広く普及している自転車の交通事故防止のための地域活動の促進

①自転車の安全な利用のための街頭指導の実施

- 市内の自転車通行量の多い場所にて、高校生の交通問題を考える会や地域住民と連携し、自転車利用者に直接安全利用を呼びかける街頭指導を実施

<計画目標値>

指標名	H22	H23	H24	H25 見込み	H27
街頭指導の実施箇所数	1箇所	1箇所	7箇所	7箇所	6箇所

【平成25年度】

- オリオン通り : 12回
 - 競輪場通り : 2回
 - 桜2丁目交差点 : 2回
 - 平松町交差点 : 2回
 - 南大通4丁目交差点 : 2回
 - アピタ宇都宮店西交差点 : 2回
 - 雀宮中央小南側交差点 : 2回
- 警察署、自治会、学校、県と協働で実施
1月末時点で延338人を動員

- 自転車専用通行帯の整備箇所や社会実験の施行箇所等での街頭指導の実施（拡充）

自転車専用通行帯の整備箇所

- 東署南交差点 : 1回（国道4号線における社会実験箇所）
- 大曾2丁目交差点 : 2回（自転車専用通行帯）
- 今泉交差点 : 1回（自転車専用通行帯）

道路交通法改正に伴う路側帯右側通行禁止の広報街頭活動

- 睦町交差点 : 1回

本市の交通事故の発生状況（自転車、飲酒運転など）

- 高齢者の自転車事故件数が増えている。（前年比13件増加）
- 自転車の交通事故発生件数は減少しているが、事故全体に占める割合は微増傾向にある。（21.5%）
- 第1当事者が自転車乗車中の交通事故（168件）は、15歳以下（40件）、65歳以上（50件）が半数以上を占める
- 酒気帯び運転による交通事故発生件数（37件：前年比2件増加）及び死者数（3人：前年比1人増加）が増加した。

地域において道路交通秩序を維持するための今後の取組

- 自転車利用者に交通ルールを遵守させるためには、地域や学校、警察等との連携が重要である。
 - ⇒ 道路左側通行を徹底させるために、自転車専用通行帯（青色レーン）の整備箇所等での街頭指導の実施回数を増やす。（拡充）
 - ⇒ 道路交通法改正など含め自転車のルールについてイベントや様々な機会を捉えての周知活動を積極的に推進する。（拡充）

【再掲】

自転車の交通ルールを理解し、交通事故の防止と自転車の安全な利用を促進するために、自転車利用者への交通安全教育を強化していく。

- ⇒ 企業等と連携した自転車教室の開催
- ⇒ 宇都宮ブリッツェンと連携した自転車教室の開催
- ⇒ 高齢者自転車教室や自転車シミュレーターを活用した体験型教室の開催（拡充）
- ⇒ 学校や地域に対する自転車ヘルメット着用の周知啓発の促進（拡充）
- ⇒ 学校や地域に対する自転車任意保険加入の周知啓発の促進（拡充）

- 飲酒運転を根絶するためには、市民や地域、事業者などあらゆる機関、団体が一丸となって、「飲酒運転をしない・させない・許さない」取組を進める必要がある。

- ⇒ 飲食店や事業者等へのGR（グリーンレット）リボンの配布及び啓発（拡充）
- ⇒ 地域と連携した周知啓発（ハンドルキーパー、GRリボン）（拡充）

